



# コーポレートガバナンスの充実・強化

ガバナンスの強化や株主・投資家の皆さまとの対話を通じた経営の透明性の確保、コンプライアンスの推進などに取り組み、企業価値の向上を図っています。

## コーポレートガバナンスの基本方針

「低廉で良質な電気を安定的にお届けすることで、地域の発展に貢献する」という基本的使命のもと、「よんでんコーポレートガバナンス基本方針」やコーポレートガバナンス・コードに示された「実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則」を踏まえて、公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、持続的な企業価値の向上を図っています。

### よんでんコーポレートガバナンス基本方針 ～コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方～

1. 株主の権利および平等性が実質的に確保されるよう努めます。
2. 様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
3. 適時適正な情報開示に主体的に取り組み、透明性の確保に努めます。
4. 監査等委員会設置会社制度のもと、業務執行および経営監督機能の強化に努めます。
5. 株主・投資家との建設的な対話に努めます。

### 社外取締役からのメッセージ

「コーポレートガバナンス」の目指すところは「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」への対応を通じて「会社、投資家、経済全体の発展」につなげることです。

言い換えれば、環境や社会構造などの変化による社会課題や顧客ニーズの変化を時間軸のなかでとらえ、株主、顧客、従業員、地域社会などステークホルダーとのコミュニケーション・協働を通じて、透明・公正を意識しながら、迅速・果敢に「攻めと守り」を実践し、ステークホルダーとともに成長・発展するということです。

当社においては、2015年「よんでんコーポレートガバナンス基本方針」の策定やその後の監査等委員会設置会社への移行をはじめガバナンスの強化に努め、今期においては取締役等の「業績連動報酬制度」を報酬検討委員会の審議を経て導入するなど、体制整備は着実に進んでいます。

脱炭素社会への移行が大きなテーマである今、よんでんグループが最も期待されていることは、経営基盤・財務基盤の強化・安定を図りつつ、それを背景に四国の産業や家庭へ、脱炭素社会への移行段階に応じて必要とされる電源を確保して安定的に電力供給することです。さらに、脱炭素化に伴い産業界からの電力関連支援ニーズは拡大しており、グループの保有する技術や知見をもってこれにしっかりと応えていくことも重要です。また、人口減少・少子高齢化の進む四国の持続性を確保するために、よんでんグループのもつ

取締役 監査等委員  
大塚 岩男



総合力と人財が果たすべき役割と期待は極めて大きいものがあります。まさにサステナビリティを高める「攻め」が、四国地域の成長と持続性、そしてよんでんグループの成長と価値向上につながるものであり、社外取締役として四国の地銀経営経験に基づく提言が求められていると考えています。

一方、「顧客情報の目的外利用事案」の発生は「守り」における問題事案であり、取締役会、監査等委員会において社外取締役がそれぞれの知見から経営陣とディスカッションを行い、発生原因と問題点、役員・従業員の意識など組織風土について検証し、再発防止体制の整備に取り組みました。今後、内部統制システムの強化、透明性向上に向けて、社外取締役として一層監督の強化に努めて参ります。

電力事業者として、また四国のトップ企業として、よんでんグループの責任と役割は重くかつ大きいものがあり、社外取締役としての私の責任は極めて大きく、その自覚をもってよんでんグループの「攻めと守り」に貢献して参りたいと考えています。



よんでんコーポレートガバナンス基本方針  
<https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/policy/governance.html>

コーポレート・ガバナンス報告書  
<https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/library/governance.html>

## コーポレートガバナンス体制

### ①取締役会 (議長: 佐伯 勇人)

- ・社外取締役5名(うち女性2名)を含む14名で構成
- ・重要な業務執行に関する意思決定および取締役の職務執行を監督

### ②監査等委員会 (委員長: 川原 央)

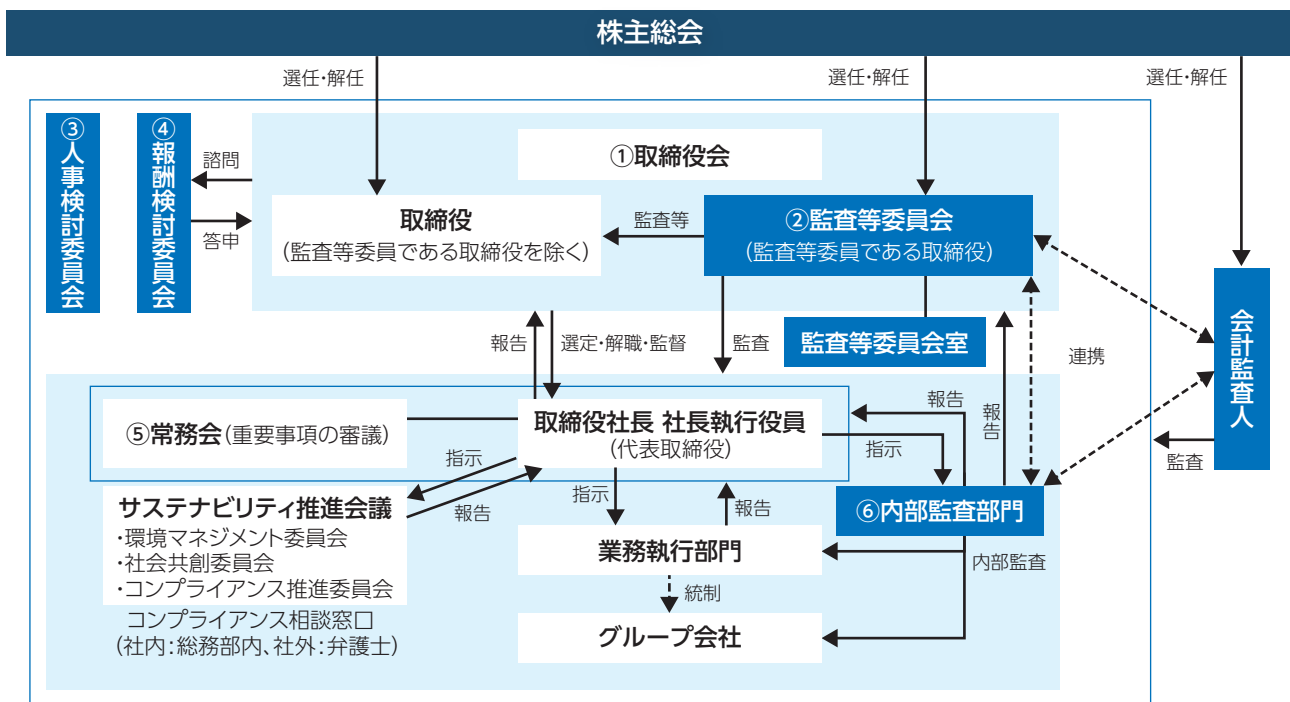
- ・社外取締役5名(うち女性2名)と社内取締役1名で構成
- ・取締役会等の重要会議への出席や代表取締役との定期的な懇談などを通じて、経営に関する意見交換・助言等を実施
- ・重要書類の閲覧・調査等を通じ、業務執行取締役の職務執行の監査を実施

### ③人事検討委員会 (委員長: 高畑 富士子 [社外取締役])

- ・社外取締役5名と社内取締役2名で構成
- ・代表取締役および取締役、役付執行役員の選任・解任、相談役・顧問の委嘱・解嘱に関する事項等を審議

### ④報酬検討委員会 (委員長: 香川 亮平 [社外取締役])

- ・社外取締役5名と社内取締役1名で構成
- ・取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬水準や取締役の報酬に係る株主総会議案の内容等を審議・答申



### ⑤常務会

- ・取締役社長 社長執行役員および本部・部門を統括する役付執行役員で構成(なお、取締役会長および監査等委員である取締役も出席可能)
- ・取締役会への付議事項や業務執行に関する重要事項を審議

### ⑥内部監査部門

- ・毎年度の基本方針・計画であるグループ経営計画を軸としたマネジメントサイクルの実施状況、各職位の責任・権限に基づく適正な業務執行や効率的な業務運営について、内部監査を実施

## コーポレートガバナンスの充実

### 取締役会の構成、指名方針

取締役会では、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定を行うことが重要です。

このため、当社では、経営戦略等に照らして備えるべきスキルを特定したうえで、専門分野や経歴の異なる業務執行取締役と独立した複数の社外取締役を選任することで、多様性と適正規模を確保しつつ、取締役会全体で事業経営に必要な知識・経験・能力をバランスよく備えた構成としています。

取締役候補者については、以下の基準を満たす者を取締役会で指名しており、事前に「人事検討委員会」で候補者を審議したうえで、

- 取締役候補者（監査等委員を除く）については、監査等委員会で説明する
- 監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会での同意を得ることとしています。

※ 取締役（監査等委員の取締役を除く）の定員は13名以内、監査等委員の取締役の員数7名以内と規定

### 取締役候補者の基準

- ① 人格・識見・能力ともに優れ、高い倫理観と遵法精神を有すること
- ② 当社の基本的使命や企業理念を理解し、持続的な企業価値向上と地域の発展に貢献できること
- ③ 取締役会の構成員として、全社的な見地から経営の意思決定と監督を的確に遂行できること
- ④ 法令上求められる取締役としての適格要件を満たすこと

### 取締役候補者の指名手続き

対象	機関	人事検討委員会		監査等委員会		取締役会	
		審議	審議	同意	同意	決議	決議
取締役 (監査等委員を除く)		任意	任意	任意	任意	法定	法定
取締役 監査等委員		任意	任意	法定	法定	法定	法定

### 取締役報酬の考え方

取締役の報酬については、当社の基本的使命の実現や持続的な企業価値向上を目指す取締役の職責の対価として適切な報酬となるよう、会社業績や職務の内容・執行状況のほか、上場会社を中心とした他企業の報酬水準などを総合勘案のうえ、決定しています。

具体的な報酬水準については、報酬検討委員会からの答申に基づき、株主総会決議で定められた限度額の範囲内で、取締役会が決定しています。

### 取締役の報酬

#### <取締役（監査等委員を除く）>

- 月額報酬 [70%程度]
- 業績連動報酬 [10～20%程度]  
(短期的な業績向上インセンティブ)
- 〔 基準指標に連結経常利益と配当を設定し、ESGに関する取り組み状況を加味して支給額を決定 〕
- 株式報酬 [10%程度]  
(中長期的な企業価値増大のインセンティブ)

#### <監査等委員である取締役>

- 月額報酬 [100%]

### 報酬支給額(2022年度)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			対象となる役員数
		月額報酬 [年額]	賞与 (業績連動報酬等)	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (監査等委員を除く)	280	250	—	29	10
取締役 監査等委員 (社内)	28	28			1
社外取締役	43	43			5

※ 2022年6月開催の株主総会にて退任した取締役への報酬等の総額および当該取締役人数を含む。

### (参考) 取締役の報酬限度額 [全員の総額]

役員区分	報酬限度額	株式報酬
取締役 (監査等委員を除く)	456【年額】	・3事業年度で160百万円 ・年間5万ポイント*
監査等委員である 取締役	10【月額】	

※ 1ポイント=1株



## 取締役会の実効性評価

毎年、全ての取締役に取締役会の実効性に関するアンケート調査を実施し、回答結果に基づき、取締役会の構成・ガバナンス・運営などについて評価しています。

2022年度のアンケート結果を踏まえると、当社としては、取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しています。また、第三者である弁護士からも、アンケート項目、評価結果および今後の対応について、妥当との見解を得ています。

当社としては、引き続き、取締役からの意見を踏まえ、ガバナンスの最適化や取締役会のさらなる実効性向上を図ってまいります。

### ■ 取締役会の実効性評価(2022年度のアンケート調査概要)

#### <適切と判断した理由>

- 取締役会は、多様性と適正規模を確保しつつ、全体として知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となっていること
- 任意の委員会(人事検討委員会・報酬検討委員会)の委員長を社外取締役とすることで、独立性と取締役会への牽制機能が確保された体制を整備し、ガバナンスの機能向上が図られていること
- 議案の事前説明を充実させることなどにより、取締役会における議論の時間が適切に確保できていること

#### <要望・今後の課題>

- 社外取締役に対する情報共有や意見交換の機会のさらなる充実を図ること

### ■ 取締役会、監査等委員会の開催回数・出席率(2022年度)

	開催回数	出席率
取締役会	11	98.7%
監査等委員会	18	97.7%

## 適正な内部統制

日々の業務を適正かつ効率的に実施できるよう、内部統制を有効に機能させるためには、健全な企業風土の醸成や責任と権限の明確化、リスクに応じた管理体制の構築などに取り組むとともに、そうした仕組みの運用状況を定期的にチェック・改善していくことが重要です。

当社は、社会から信頼を得ることの重要性を認識したうえで、適法・適正で効率的な事業活動を遂行していくために、内部統制の基本方針となる「業務の適正を確保するための体制」を取締役会で決議し、この方針に則って、事業運営を進めています。

また、役員、従業員への理解浸透を継続的に図ることで、内部統制の充実に取り組んでいます。

## 行為規制に係る内部統制体制の強化

四国電力送配電(株)が管理するお客さま情報の目的外利用の発生等を受けて、行為規制に係る内部統制体制を強化し、再発防止と信頼回復に取り組んでいます。

→ P.26参照

### ■ 行為規制に係る新たな内部統制体制

	名称	役割
社内	行為規制遵守プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社を統括</li> <li>全社的な行為規制に係る取り組みの推進・統括(営業部門の監視・指導、行為規制に関する全社教育やリスクの再点検、ルール設計など)</li> </ul>
	意識改革・業務改善推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業部門を統括</li> <li>営業部門における再発防止策の推進・統括(行為規制に関する研修、業務フロー等の点検、職場巡回など)</li> </ul>
	行為規制監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査部門に設置</li> <li>全社的な行為規制遵守状況を専門的に監査</li> </ul>
社外	第三者チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部専門家等による監査</li> <li>全社的な行為規制遵守の取り組み全般に対する助言・指導</li> </ul>

### 競合他社との接触管理規程の制定

電力他社の独占禁止法違反が社会的な問題となっていることを踏まえ、当社は、カルテル、談合およびその疑いを招く行為を防止する観点から、「競合他社との接触管理規程」を2023年4月に制定し、競合他社との接触に関して遵守すべき事項や問題があった場合の対応、社内報告等のルールを定めました。

また、取締役や営業・企画部門の幹部を対象に、独占禁止法を専門とする弁護士による勉強会を実施し、カルテルを防止するための留意点等について、改めて認識の共有を図っています。

### 株式の政策保有の考え方

保有する株式は、電気事業の効率的な運営など、当社グループの持続的な企業価値向上に資するものに限定しています。

上場株式については、毎年、事業運営上の重要性や資本コストを踏まえた収益性等を勘案して保有の合理性を検証したうえで取締役会に報告し、保有の必要性が低下した株式は、速やかに売却しています。

一方、非上場株式については、取引関係の強化や新規事業に向けた協力関係構築の観点から、2022年度において株式数が増加しています。

### 株式の保有状況(2022年度末)

(億円)

	銘柄数	B/S計上額	前年度差	
			銘柄数	B/S計上額
上場株式	2	7	▲6	▲26
非上場株式	68	284*	1	▲4

※ 原子力関係として上場株式1銘柄3億円、非上場株式9銘柄265億円、合計10銘柄269億円を保有しており、そのうち256億円は日本原燃株式会社の株式である。同社事業は、核燃料サイクルで重要な役割を担っており、原子力発電所の安定運転に必要なことから出資している。

## リスクと機会への対応

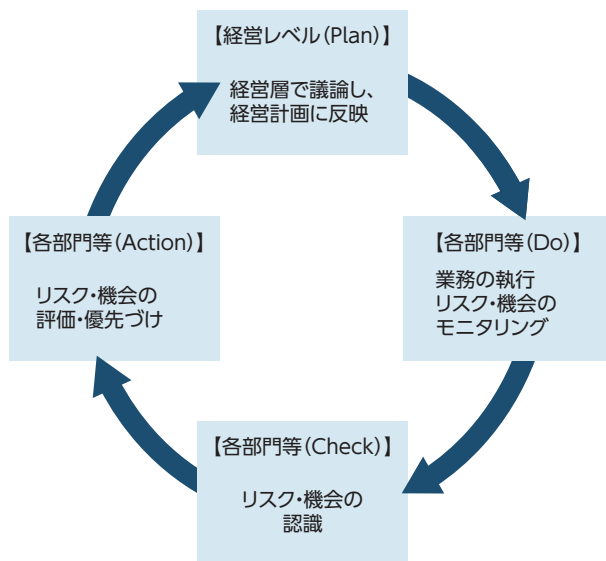
### リスク管理体制

気候変動を含む社会的課題や事業環境、経営資源などを踏まえて、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、毎年、経営層でチェック・アンド・レビューを実施しています。また、その結果を次年度の経営計画に反映することで、リスクの未然防止・低減を図っているほか、変化に伴い発生する「機会」を上手く活用して、新たな価値創造につながる取り組みを進めています。

また、全社横断的なリスクについては、必要に応じて専門の委員会を設置し、総合的な判断のもとで適切に対処しており、自然災害などの非常事態においても、被害の最小化と早期復旧が図れるよう、個別の規程やマニュアル等を整備し、管理体制を明確化しています。

さらに、危機情報が速やかに集まる窓口として、「危機ホットライン」を設置し、全従業員に危機管理の重要性を周知徹底することで、適切な情報共有を図っています。

### リスク管理のPDCA





## 主要なリスクと機会

[→は当社の対応]

主な事象		想定されるリスク	想定される機会
電気事業	①エネルギー政策、電気事業制度の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策・制度の見直しによる規制強化 →国の審議会における議論状況の把握、政策当局との対話 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策・制度の見直しによる収益機会の発生 →国の審議会における議論状況の把握 等</li> </ul>
	②環境規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制強化による火力発電の運転制約、発電コスト増大 等 →気候変動シナリオに基づくリスクと機会の分析と対応 →P.49-52参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの導入拡大 →再エネの新規開発・導入拡大 →P.33-34参照</li> <li>供給設備の効率向上 →火力発電の高効率化 →P.35参照</li> <li>電化促進・省エネ進展 →電化コンサル、太陽光PPA、地域社会への脱炭素支援の推進 →P.37-38参照</li> </ul>
	③原子力事業を取り巻く環境変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>訴訟や法令変更等による長期停止に伴う代替火力燃料費の増加、追加対策に伴う設備投資等の増加 →右記の「伊方発電所の安全性向上、安定運転の継続 等」を参照</li> <li>原子燃料サイクル等に係る国の制度見直し 等 →国の審議会における議論状況の把握、政策当局との対話 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊方発電所の安全性向上、安定運転の継続 等 →重大事故等に備えた安全対策の実施 →情報公開の徹底、立地地域の皆さまとの対話活動による社会とのコミュニケーション →P.32、55参照</li> </ul>
	④市場動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料価格や為替相場の著しい変動 →右記の「安定的な燃料調達」を参照</li> <li>市場競争による小売販売電力量・単価の下落、FIT電気の増加に伴う卸販売単価の下落 →右記の「収益機会の拡大」を参照</li> <li>人口減少や省エネ・蓄電池等の普及による系統電力需要の減少 等 →右記の「新たなサービス・事業の創出」を参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な燃料調達 →調達先の分散化、調達方法の多様化 →P.36参照</li> <li>収益機会の拡大 →販売手法・チャネルの多様化、販売エリア拡大 →複数市場の活用による収益最大化 →P.37-38参照</li> <li>新たなサービス・事業の創出 →太陽光PPA、分散型エネルギー事業の推進 →P.38、45など参照</li> </ul>
	⑤設備・操業トラブル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給設備の高経年化や大規模自然災害による設備の損傷・操業トラブルの発生 等 →右記参照 →P.65参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給設備の適切な点検・保全・レジリエンス強化 →火力・水力の安定運転、送配電設備の最適化、災害発生に備えたハード・ソフト面の対応等 →P.33、P.34、P.39参照</li> </ul>
電気事業以外	①電気事業以外の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別事業における市場環境の変化やカントリーリスクの顕在化 →事業運営において想定されるリスクの把握・管理</li> <li>分散型電源の普及、技術革新の進展に伴うエネルギー事業の構造変化 等 →右記の「エネルギー事業での新たなニーズの高まり」を参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場環境の変化・機会を捉えた対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化・DXの潮流 →P.42参照</li> <li>情報通信事業の拡大 →P.43参照</li> <li>世界的なエネルギー需要の高まり →国際事業の拡大</li> </ul> </li> <li>エネルギー事業での新たなニーズの高まり →DX、分散型エネルギー事業への取り組み →P.45など参照</li> </ul>
共通	①コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令違反等に伴う社会的信用の低下 等 →役員へのコンプライアンス意識の浸透と内部統制体制の強化 →P.26、67など参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンスの強化、透明性向上ニーズの高まり →コーポレートガバナンスの充実・強化 →P.63-64参照</li> </ul>

## コンプライアンスの推進

当社では、法令遵守や社会規範の尊重をはじめ、ステークホルダーとの健全な関係の構築・維持など、役員および従業員が遵守すべき具体的事項を定めた「四国電力コンプライアンスガイドライン」を制定し、周知・徹底を図っています。

また、グループ各社のコンプライアンス推進委員会を束ねた、「よんでんグループコンプライアンス推進協議会」を設置し、グループ全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

### 継続的なコンプライアンス教育の実施

当社では、毎年、全従業員を対象に、業務上の様々なコンプライアンス事案を想定したe-ラーニング研修を実施しており、2022年度の実受講率は100%となっています。

また、現場事業所の担当者を対象に、実際に起こったコンプライアンス違反事例の共有や、業務に関係する法令・社内規程の周知を実施する研修を定期的に行っています。さらに、階層別研修の機会を活用したコンプライアンス研修なども実施しています。

さらに、四国電力送配電が管理するお客さま情報の目的外利用事案の発生を受け、改めて営業部門を中心に幅広く、行為規制に関する研修を実施することとしています。

こうした取り組みを通じて、従業員へのコンプライアンス意識の浸透・定着を図ってまいります。

→ P.26参照

### 個人情報の保護

個人情報保護については、個人情報保護推進委員会で全社的な取り組みを推進しています。また、「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、個人情報の利用目的等を公表するとともに、社内規程の整備や従業員への教育・啓発などを行うことで、お客さま情報をはじめとする個人情報の適正な管理の徹底を図っています。

### 知的財産権の保護

当社グループは、エネルギー分野をはじめ、情報通信・エレクトロニクス、建設エンジニアリング、農業などで特許等の知的財産権を保有・活用しています。また、事業活動で第三者の知的財産権を侵害することがないよう、グループ会社を含む知財担当者を中心に、特許等に関する法制度や侵害事例等の講習を実施しています。

### コンプライアンスの相談窓口

法令や企業倫理に反する行為について、社内外から相談を受け付ける窓口として、総務部および社外の弁護士事務所に、「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

また、取締役が直接関与する法令違反や企業倫理に反する行為等の通報を受け付ける社内窓口を監査等委員会に設置しています。

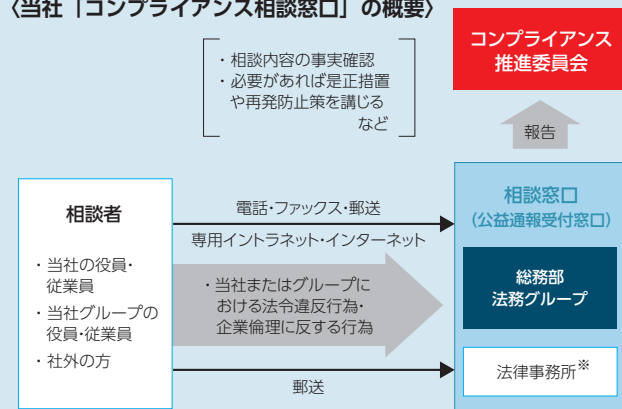
いずれの窓口においても、必要に応じて調査を行い、適切に対処しています。

#### 〈コンプライアンス相談窓口への相談件数〉

年度	2018	2019	2020	2021	2022
相談件数*	9	6	2	4	6

※ 2020年度以降は、当社・四国電力送配電㈱の2社合計

#### 〈当社「コンプライアンス相談窓口」の概要〉



※ 松本法律事務所

高松市寿町1丁目2番5号 井門高松ビル5階(原則、文書の郵送に限定)



四国電力コンプライアンスガイドライン

<https://www.yonden.co.jp/corporate/compliance/guideline/index.html>

個人情報保護に関する基本方針

<https://www.yonden.co.jp/corporate/privacy/index.html>

よんでんIR基本方針

<https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/policy/irpolicy.html>

IR情報・株式情報

<https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/index.html>

## 情報セキュリティの確保

### セキュリティ対策の推進

当社グループでは、個人情報を含む大量の情報がコンピュータ処理されており、万一、情報流出・改ざん・システム停止などがあるとお客さまに多大な影響を及ぼすことから、「よんでんグループ情報システムセキュリティ指針」を制定し、セキュリティ確保のための情報管理対策を実施しています。

### 情報管理対策

#### 物理的対策

- ・データセンターの入退管理などの防犯・防災対策の実施

#### 技術的対策

- ・コンピューターウイルス対策、データの暗号化、不正アクセスの監視・遮断

#### 組織的・人的対策

- ・「情報システムセキュリティ管理基準」などのルール制定
- ・セキュリティ確保の重要性やパソコン利用に関する従業員教育

また、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対応するため、情報システム部担当役員を責任者とする管理体制を整備しています。また、日常的にセキュリティに関する情報収集と諸対応を行うSIRT(セキュリティインシデント対策組織)を設置しており、万一、セキュリティ事故が発生した場合は、SIRTを中心に迅速に状況を把握し、早期に復旧を図ることとしています。

このほか、電力ISAC(電力事業者間でサイバー攻撃や対策に関する情報共有・分析を行う組織)の活動などを通じて最新の情報や技術を取り入れ、セキュリティレベルのさらなる向上に努めています。

こうしたセキュリティ対策の推進により、2022年度の重大なセキュリティ事故の発生件数はゼロとなっています。

## IR活動の充実

### 株主・投資家との建設的なコミュニケーション

「よんでんIR基本方針」に基づき、株主・投資家の皆さまと経営層やIR担当による継続的なコミュニケーションに力を入れており、Webミーティングも活用しながら、会社説明会や個別ミーティングを随時実施しています。

こうした対話を通じて、当社の経営方針や事業運営をご説明するとともに、ディスカッションを通じていただいたご意見・ご要望を経営層で共有し、事業経営に活用していくことで、持続的な価値創造につなげています。



※ 2023年5月にアナリスト・機関投資家の皆さまを対象に開催した会社説明会(Web参加も併用)

### 迅速・適切な情報開示

ステークホルダーの皆さまに、事業運営に係る経営目標や財務情報をタイムリーに提供しているほか、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)や環境関連データなどESGに関する非財務情報を適宜、公表しています。

また、有価証券上場規程に基づく「会社情報適時開示要領」を制定し、開示対象事項が発生した場合には、迅速に適時開示を行っています。



## 取締役一覧

### 取締役

氏名	2022年度 出席回数	主な専門性・経験等/特に期待する分野							重要な兼職の状況	
		経	財	法	技	マ	際	環		
 <b>佐伯 勇人</b> 取締役会長 <span>人事</span>	取締役会 11回/11回	●					●	●	●	四国経済連合会 会長
 <b>長井 啓介</b> 取締役社長 社長執行役員 <span>人事</span>	取締役会 11回/11回	●				●		●	●	四国生産性本部 会長
 <b>白井 久司</b> 取締役 副社長執行役員 事業開発室長、 経理部・資材部・ 情報システム部担当	取締役会 11回/11回		●	●				●		—
 <b>川西 徳幸</b> <span>新任</span> 取締役 副社長執行役員 原子力本部長、 土木建築部担当						●			●	—
 <b>宮本 喜弘</b> 取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・ 広報部担当	取締役会 11回/11回	●				●	●		●	㈱STNet 取締役
 <b>宮崎 誠司</b> 取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当	取締役会 9回/9回						●		●	四国計測工業(株) 取締役
 <b>太田 正宏</b> 取締役 常務執行役員 火力本部長	取締役会 9回/9回					●			●	坂出LNG(株) 取締役
 <b>杉ノ内 謙三</b> <span>新任</span> 取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・ 人事労務部・総合研修所・ 総合健康開発センター担当 <span>報酬</span>				●			●		●	四電エンジニアリング(株) 取締役 四電ビジネス(株) 取締役

※ 連結決算対象会社の兼職等を記載

(2023年6月末日時点)

## 取締役 監査等委員

は社外取締役

氏名	2022年度 出席回数	主な専門性・経験等/特に期待する分野							重要な兼職の状況
		経	財	法	技	マ	際	環	
 川原 央 取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	取締役会 11回/11回 監査等委員会 18回/18回			●	●				四国電力送配電(株) 監査役 (株)STNet 監査役 四電エンジニアリング(株) 監査役 (株)四電工 取締役監査等委員
 香川 亮平 取締役 監査等委員 独立 人事 報酬(委員長)	取締役会 11回/11回 監査等委員会 18回/18回	●	●	●					(株)百十四銀行 取締役副頭取兼CCO
 高畑 富士子 取締役 監査等委員 独立 人事(委員長) 報酬	取締役会 10回/11回 監査等委員会 16回/18回	●					●	●	(株)ときわ 取締役社長
 大塚 岩男 取締役 監査等委員 独立 人事 報酬	取締役会 11回/11回 監査等委員会 18回/18回	●	●				●	●	(株)いよぎんホールディングス 取締役会長 (株)伊予銀行 取締役会長 四国旅客鉄道(株) 監査役
 西山 彰一 取締役 監査等委員 独立 人事 報酬	取締役会 11回/11回 監査等委員会 18回/18回	●					●	●	宇治電化学工業(株) 取締役会長 高知商工会議所 会頭
 泉谷 八千代 取締役 監査等委員 独立 人事 報酬	取締役会 11回/11回 監査等委員会 18回/18回	●					●	●	(参考:過去の主な経歴) 日本放送協会 人事局ワーク・ライフ・バランス 推進事務局長 同 アナウンス室長 (株)エヌエイチケイ文化センター 取締役社長 (現在はいずれも退任)

● 企業経営・企業戦略

● 財務・会計

● 法務・リスクマネジメント

● 技術・研究開発

● 広報・マーケティング

● 国際事業・事業開発

● 環境・社会

独立 独立役員(東証が定める独立役員として届出)

人事 人事検討委員会

報酬 報酬検討委員会

## スキルマトリックス(主な専門性・経験等/特に期待する分野)の選定について

当社では、取締役会が全体として備えるべきスキル項目として、

- ・取締役会に一般的に求められる項目
- ・中期的な経営方針を踏まえて必要と考える項目

を選定し、人事検討委員会の審議を経て、取締役会で決定しています。

